

第5次群馬県男女共同参画基本計画の策定について

群馬県の男女共同参画社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進するため、「第5次群馬県男女共同参画基本計画」を策定しました。

1 基本理念

「県民総活躍」の実現に向けて、男女が性別にかかわらず、一人ひとりの考え方や生き方が尊重される社会、あらゆる分野への参画の機会が保障され、その個性と能力を十分に発揮できる社会を目指す。

2 第5次計画のポイント【基本的な視点】

(1) SDGsの視点

- 男女共同参画の推進は、持続可能な活力ある社会の実現にとって不可欠であり、男性にとっても、女性にとっても、重要な課題です。
- 困難を抱え、支援を必要とする者が、誰一人取り残されることのない社会を目指します。

(2) 社会の新たな変化に対応する視点

- 新型コロナウイルス感染症拡大等が社会に与える影響と変化を踏まえ、施策を推進します。
- DX(デジタルトランスフォーメーション)を取り入れ、新たな方法で施策を推進するとともに、その進展に伴う新たな課題へも対応します。

3 基本方針

本計画における政策目的を明確化するため、3つの基本方針を設定しています。

【基本方針Ⅰ】あらゆる分野における女性の参画拡大

【基本方針Ⅱ】安全・安心な暮らしの実現

【基本方針Ⅲ】男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と社会システムの整備

4 計画期間

令和3年度～令和7年度（5年間）

5 成果目標

- 全25項目
- 毎年度、数値目標の達成状況を把握し、男女共同参画の推進状況を公表します。

